

日本共産党のおだぎりたかしです。まず台風への対応、深夜・早朝より感謝申し上げます。市民生活も、作業も安全第一ですので、引き続きご対応をお願いいたします。

それでは通告に従い、大きく4点お聞きします。

第1 中部地域のまちづくりとして、初石駅西口駅前整備についてお聞きします。

7月30日に開催された住民説明会には、私も含め4人の議員と多くの市民にご出席いただきました。西口広場整備に様々市民要望が渦巻いていることを改めて理解を深めました。そこでまず確認します。西口広場整備が議論の俎上に上ることとなった経緯をどう捉えているのですか、お答えください。また西口広場整備について、説明会で市民から要望されたすべてを実現するには、大きな用地を市で買収し、整備する方法や、市施行であれ、民間施行であれ、区画整理などの手法も想定されます。しかし、市政の優先順位や施策のバランス、過度な市の財政負担など慎重な検討が必要であり、特に私は、小規模の地権者の追い出しにつながりかねないことから強く懸念をしています。そこで市はどう認識し、今後の基本的スタンスはどういうものですか、答弁を求めます。

第2 教育行政について、2点お聞きします。

まず(1)市内県立高校におけるトイレ洋式化や倒壊の恐れのある外壁等の改修に向けた要請についてです。

熊谷知事の前向きな取り組みを後押しすべく、2022年第3回定例会において、「千葉県立高等学校のトイレ洋式化の早期実現を求める意見書」を本市議会では全会一致で採択してきました。

しかしながら、日本共産党千葉県議団の直近の資料によれば、県立高校のトイレ大便器に対する洋式便器設置数は平均31.3%に対し、市内の県立高校での設置率は流山高校31.6%、流山おおたかの森高校21.7%、流山南高校24.4%、流山北高校では14.3%と県下最下位クラスなっています。また特別支援学校では県平均88.3%に対し、流山高等学園は本校で39.2%、第2キャンパスで48.9%と半分にも満たない状況です。

さらにある県立流山高校では、1970年前半に築造した学校外周ブロック塀は、隣接する市道側に傾きがありながら、相当の間、修繕されていません。私は、建築基準法上「不適合」になるのではないかと考えます。そこで、地元市からも意見をあげ、市内県立高校の環境改善を図れるよう後押しすべきと思うがどうか、見解をお聞きします。

次に(2)校則についてです。

校則のあり方が社会問題となる中、日本共産党は、ウェブ上で全国「校則アンケート」を行い、結果を党ホームページで公表しています。最大の特徴は、子どものためのはずの校則が、多くの子どもを苦しめ、多くの要望が渦巻いていることです。

だからと言って、小中学校の人格形成の過程や実際の児童生徒の学校生活を無視して、「髪色が緑色で何故悪いのか?」「何故制服を自由にできないのか?」「更衣室が足りないのに、何故校内で体操服に着替えさせるのか?」などを聞くものではありません。

私たち日本共産党市議団は、子どもの人権・尊厳に直接かかわる問題であると同時に、自主性の保障が求められる教育活動の一環という性格が校則にあるからこそ、まず成人となり、選挙権を有する県立高校でこそ必要な手立てを求め、千葉県への意見書提案等の取り組みを優先し、人格形成過程である小中学校に対しては、各学校における自主性や教育的到達を踏まえ、推移を見守ってきました。

そこでから、以下2点お聞きします。

1つ、校則の見直しは、「子どもを真ん中に据え、丁寧で率直な話し合いこそが、解決の根本」という学校及び市教育委員会の立場は、現在も堅持されていますか?また、そもそも校則は「適宜必要に応じ協議する場を設け、絶えず積極的に見直す」という位置づけは現在も変わっていませんか?

2つ、市議会での議論で確認されていない具体点として、アンダーウェアの単色指定、頭髮規制の男女別記載、ツーブロックやポニーテールの不可・禁止記載の3項目について、各学校の校則や心得等でどのような位置づけをされているのですか、禁止されている学校数はどの程度あるのですか、お答えください。

以上で教育行政について、1回目の質問を終わります。

次に第3 市民の生活移動の足の確保策については、2点お聞きします。

まず(1) 運転免許返納者への支援策についてです。

今事業は、今年第1回定例会予算審査特別委員会に続き、第2回定例会でも取り上げ、運転免許返納者への対策を講じるという大きなベクトルは賛同するものですが、中身が乏しい。理由の1つは民間バスが走っていない地域は恩恵が少ない。2つに免許返納から1・2年限定という内容では、ことが足りない。3つに75才以上2万5千人のわずか1%分の予算額しか確保されていない…これでは制度に対する市民の期待を大きく裏切るものです。そこで、現在の事務執行の状況はどうなっており、いつから制度がスタートできるのですか、制度上の3つの欠陥を補うための方策は検討されないのですか、見解を求めます。

次に(2) 民間バス路線の廃止についてです。

初石地域の民間バス2路線廃止の一報は、この夏、地域住民にしてみれば、大変ショッキングなニュースとして受け止められています。地域の足をどう確保するのか、大きく問われています。そこでお聞きします。これまでの経緯・経過はどういったものですか、路線廃止の方針も含め市のどのように捉え、対応策はどうされるのですか?お答えくださ

■H22年3月生徒指導提要  
より抜粋:(2)校則の運用  
■R3年6月8日校則の見直し等  
に関する取組事例について

い。またそもそも、地域公共交通活性化協議会を立ち上げていたから、この時期に意向をキャッチでき、対策が打てたのか？通常なら1カ月前にバス停に張り出されてんやわんやしていたはずだが認識は？答弁を求めます。

最後に第4 医療の充実について、2点お聞きします。

まず(1)小児医療への対応についてです。

小児科を標榜する医療機関が2017年度26施設から、22年度32施設になったとしても、子育て中のママから、「小児科に受診できないことが増えています。熱発時、かかりつけ医のクリニックでは、朝6時から始まるネット予約にもかかわらず、わずか10分たらずで午前の予約枠が一杯となり、予約できても40番台等、対応しきれない状況です。母になるならと子育て世代を誘致するなら、子どもの命が守られるという最低限の受け皿にも関心を持ち、整備して欲しい」との具体的な声が届いています。そこでまず、市民の切実な声をどう受け止めましたか、あわせて、初期診療を担う小児科を標榜する医療機関は、平成29年度時点からR4年度では6施設増加しているとはいえ子どもの数も増加しています。例えば15才までの人口比で試算すれば、1施設あたりの子どもの人数はどの程度改善されているのでしょうか。確認します。

また、小児の救急入院についても、「施設は市内2ヶ所ある」という議会答弁は、市民の実感とは多少離れています。そこで、入院可能で日常的に稼働・利用できる小児病床はいくらありますか、さらに環境整備も含め、今後の方策についてお聞きします。

(2)救急病床についてです。今年第2回定例会で「負担金等、段階的に増額してきたが、救急医療の現場の改善や、救急の病床増につながっていない」との現状認識は一致したものの、具体的な対策は見受けられていません。そこで、令和6年度に向け具体化を図るべく、第2次医療機関救急指定業務の実務にあたる3病院との協議を持つべきと考えるがどうか。あわせてそもそも、市内の救急病床は何床ありますか、合わせてお答えください。以上、1回目の質問を終わります。